

令和4年度第3回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月7日（火）
午後2時00分～午後3時26分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 中野由博委員長 片山ふみ委員 濱口貞美委員
佐藤克己委員 辻 洋介委員 渡邊みどり委員
滝本はる恵委員 齊藤日出雄委員 西本則子委員
市原 徹委員
 - (2) 市 側 (事務局)
岩松生涯学習推進課長 斉藤図書館長
谷口副館長 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
議題
 - (1) 「令和5年度図書館運営方針（案）」について
 - (2) 「令和5年度事業計画（案）」について
中野委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議長として議事を進行する。
その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出することとして、今回の会議録署名委員は、片山委員と濱口委員に決定した。

議長 議題の1点目「令和5年度図書館運営方針（案）」について、事務局より説明願います。

事務局 — 「令和5年度図書館運営方針（案）」について資料に基づき内容を説明 —

議長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 運営方針（案）の基本方針（5）利用者へのサービスの強化の主要施策①障がい者等へのサービスの拡大の対象には高齢者も含まれるのか。

- 事務局 主要な対象として障がい者等と掲げており、このサービスには介護認定を受けている方も対象としておりますので、高齢者も含まれております。
- 委員 運営方針（案）の基本方針（５）主要施策③図書館改修事業の隣接地の購入に関して提案をしたい。隣接する郷土資料館と図書館をつなげるルートを構築してもらいたい。図書館で調べた事を郷土資料館で確認するといった作業がスムーズに行え、利用者の利便性が高められる。
- 事務局 図書館で入口部分の民家を購入できれば、その隣の民家は郷土資料館が倉庫として利用していますので、図書館と郷土資料館の一体化が図れます。予算など様々な問題はございますが、委員の提案を視野に入れながら、事業を進めてまいります。
- 委員 主要施策③図書館改修事業のなかで外壁及び屋上防水改修工事の実施設計とありますが、図書館自体の内装については改修及び書架を刷新して蔵書の並べ替え等をする予定はあるか。
- 事務局 来年度の予定としては外壁等の実施設計ということで、内装までは含まれておりません。今後、新京成電鉄の高架部分に新しく書庫を設ける予定がございまして、その時点で蔵書の入替えなど整理ができるものと考えております。
- 委員 来年度は外壁等のみ改修の実施設計ということで了解した。
- 委員 図書館隣接地の購入は済んでいるのか。
- 事務局 議会の審議を経て、新年度予算として承認されてから用地取得に取り掛かることとなります。
- 委員 基本方針（２）主要施策②学校との連携とありますが、子どもというのは学校だけではなく、保育園・児童センターなど乳児から１８歳までのすべての子どもが対象となることに触れてほしかった。
- 事務局 記載されてはおりませんが、すべての子どもを対象とする主要施策となっております。後ほど説明いたします事業計画のなかで乳児から児童・生徒また保護者を対象とする各事業が計画されております。
- 委員 基本方針（３）主要施策①行政各部部局との連携とは、具体的にどのような内容なのか。
- 事務局 現時点で話がでているのは、来年度に郷土資料館が計画している関東大震災から１００年、また鎌ヶ谷に小学校が設立されてから１５０年を迎えるなどの企画展示に、図書館も関連本の

展示など協力ができればと考えております。

委員 基本方針（４）主要施策②ボランティアの育成だが、講座等を開催して読み聞かせボランティアを育成しても、その後の活動の場がない。公民館や児童センターでおはなし会を開催できないものか。図書館主導で関係各課に働きかけを行っても良いのではないか。

事務局 ボランティアの育成について一元化して集約する部署がないことが課題となり、その後の活動につながらないことの要因であることは承知しています。来年度から始められる具体的な方策は現時点ではございませんが、ご要望を真摯に受け止め検討してまいります。

委員 県内外にボランティアの育成と活動に関する先進図書館があるのでは。その事例を視察することも有効ではないか。

事務局 来年度の視察研修において検討いたします。

議長 それでは議題の１点目「令和５年度図書館運営方針（案）」については、終了します。

続きまして議題の２点目「令和５年度事業計画（案）」について、事務局より説明願います。

事務局 — 「令和５年度事業計画（案）」について資料に基づき内容を説明 —

議長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますか。

委員 令和５年度事業計画（案）の対象欄において、事業名によって乳幼児から小学生と小学生以下という表記がされているが、どちらも同様の意味となるため表現を揃えたほうが良い。

また、発達段階に応じたサービスでは、０歳から１８歳までの幅広い対象について、例えば乳幼児から小学生というように表記することによって年齢層が目に見えて判りやすくなるものと思われる。そのことから表記の統一をお願いする。

事務局 ご指摘のとおり表記を統一した修正を行います。

委員 令和５年度事業計画（案）の区分４保育園への支援について伺う。本の入れ替えだけを行っているのか、園との関わりのなかからお薦め本を届けるなどのふれあいがあるのか、内容が見えてこないので説明をお願いする。

事務局 保育園については図書館で選書した本をお届けして、定期的に本の入れ替えを行っています。リクエストがあれば考慮させ

ていただきますが、現時点では保育園側に負担を与えないように図書館が運搬をさせていただいています。

委員 本の入れ替えだけでは、子どもたちの反応も判らないし、読んでいるのかも確認できない。どのような活用がされているのか判らないまま、本を置くだけで良いものだろうか。

もう少し踏み込んだ対応ができないものか。

事務局 来年度には保育園、その他の施設の意見を伺える場を設けさせていただきたいと思います。

委員 令和5年度事業計画(案)の対象の多数が子どもとなっているが、もう少し大人を対象とした事業があった方が良いのでは。

例えば区分2の朗読会は大人を対象とした事業なのか、目的はどこにあるのか、内容が判りづらい。テーマと対象を関連付けて目的を明確にしてもらいたい。その方が効果的であり継続性も担保されるのでは。

事務局 ご意見のとおり、まだまだ大人を対象とした事業が少ないため、徐々にではありますが増やしてまいりたいと考えます。また、目的が明確になるよう内容の表記を工夫したいと思います。

委員 大人を対象とした朗読会は非常に良い試みである。大人同士でも読む人は声を出すことで身体は活性化するし、読んでもらう人は心地良く精神が穏やかになる。劇場で俳優などが行っている朗読会は、ある種の芸術であり人々に感動を与えるものとなっている。

委員 実際に大人の朗読会を体験した。講師の方に絵本を読んでもいただくのだが非常に感銘を受けた。大人であっても素直に感動できる素晴らしい朗読会であった。このような機会は多いほど良いし、会が開催されることになっても、告知が足りなければ広がらない。そこは図書館で工夫してもらいたい。

委員 市は子どもたちに読書してもらうために、どのような努力をしているのか。図書館や学校の図書室に、どうしたら子どもたちが集まってくれるのか。子どもたちの意見を集約して行ってみたくなる図書館や図書室を実現してもらいたい。

委員 子どもの居場所となる場を提供できれば良いのである。大人が良いと思う本だけではなく、子どもが読みたい本を提供できる図書館にする必要がある。

委員 区分2のリサイクルブックフェアは年1回しか開催できないのか。他市では通年、図書館入口にリサイクルブックが展示され

ていて、自由に持ち帰ることができる。

事務局 定期的に図書館に来ていただく方には良いシステムであると思います。本市の場合は、1年間分をストックして、広報などによる周知のうえ、多くの市民の方々に本を持ち帰っていただく方式を取っています。どちらにもメリットとデメリットがあると思いますので即答することはできませんが、どのような手法が良いのか、他市の状況も調査したうえで実施方法を検討したいと考えます。

委員 リサイクルブックフェア後に残った本を1階に置いてあったと思うのだが。

事務局 リサイクルブックフェアで残った本をラックに並べて自由に持ち帰っていただくように2～3週間の期間、1階の入り口付近に展示しています。

委員 区分5の生涯学習推進センター・公民館との連携とあるが、具体的にはどのような取り組みを指すのか。

事務局 生涯学習推進センターとの連携としては、読み聞かせボランティア養成講座やアドバンス研修会を共催しております。また、公民館との連携では公民館の行事に分館として参加・協力するなど図書館として体制づくりを行っております。

委員 中央公民館のオープンカレッジで図書館についてのセミナーを実施したが、周知が足りなかったようなので図書館として広報してもらえないものか。

事務局 事業の広報などは担当部署で行うものですが、ポスター掲示やチラシをラックに配置するなどの協力を行っています。

委員 区分1の子ども読書活動推進講座について、何名くらいの参加があるのか。

事務局 令和3年度では1回目が7名で2回目が14名参加されています。令和4年度については1回目が14名、2回目は3月に開催する予定となっております。

議長 他にご発言はありますか。ご発言がないようですので議題については終了いたします。

それでは、その他ということでは何かございますか。

事務局 ご報告があります。令和4年度第55回全国優良読書グループとして、千葉県で1団体、本日ご出席の渡邊協議会委員が会長を務める「子ども劇場」が公益社団法人読書推進運動協議会から表彰されました。おめでとうございます。

議 長 他に発言はございますか。

委 員 生涯学習推進課と共催で読み聞かせボランティアアドバンス
研修会が開催されるので、ぜひ参加願いたい。

議 長 ありがとうございます。
それでは、本日の会議を終了いたします。
令和4年度図書館協議会も、今回で終了となります。
各委員のご協力により円滑な会議運営を行なうことができました。改めて御礼申し上げます。
以上をもちまして、本日の図書館協議会を閉会いたします。
皆様、大変お疲れさまでした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 5 年 3 月 1 5 日

署名人 片山 ふみ 印

署名人 濱口 貞美 印